

ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、岐阜県建設人材育成企業登録制度実施要項（以下、「要綱」という。）において、ぎふ建設人材育成リーディング企業として認定を受けた業者が使用する「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク」（以下、「認定マーク」という。）の取扱いについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、「認定マーク」のデザインは別紙のとおりとする。

(使用者)

第3条 要綱第6条の規定により「ぎふ建設人材育成リーディング企業」として認定を受けた業者に「認定マーク」の使用を認める。

(使用申請)

第4条 認定を受けた者は、次の各号のいずれかに該当し、「認定マーク」を使用するときは、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用承認申請書（様式第1号）」により県に申請し、その承認を受けなければならない。

- (1) 業者の施設等に表示する場合
- (2) 業者のホームページ又はパンフレット、名刺に表示する場合
- (3) その他、県が使用を適正と認める場合

(使用承認)

第5条 県は、前条の規定による申請があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、「認定マーク」の使用を承認する。

- (1) 要綱第11条の規定により、認定の辞退を行った場合
- (2) 要綱第12条の規定により、認定を取り消された場合
- (3) その他、県が使用を不適當と認める場合

2 前項の規定による承認は、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用承認通知書（様式第2号）」により行うものとし、県は使用承認にあたって必要な条件を付することができる。

3 県は、「認定マーク」の使用者に対し、使用状況についての現地調査を行い、又は使用状況について報告を求めることができる。

(使用期間)

第6条 「認定マーク」の使用期間は、使用承認を受けた日から、その使用承認を受けた日における認定の有効期間満了日までとする。

- 2 「認定マーク」の使用承認を受けた業者が、使用承認を受けた日における認定の有効期間満了日以降も引き続き認定を受けることとなった場合は、「認定マーク」の使用期間満了日を、引き続き受ける認定の有効期間満了日までとする。ただし、引き続き受ける認定ランクが従前の認定ランクと異なる場合は、「認定マーク」の使用期間は従前の認定の有効期間満了日までとし、それ以降の使用は認めない。

(使用料)

第7条 「認定マーク」の使用料は無料とする。

(データの提供)

第8条 県は、第3条に基づく使用者に「認定マーク」の電子データを提供するものとする。

- 2 提供を受けた使用者は、電子データを適正に管理しなければならない。

(使用上の遵守条項)

第9条 「認定マーク」の使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定められた色、形状を正しく使用し、形質の改変又は他のイラストを重ねた使用等をしないこと。
- (2) 承認を受けた用途に限って使用し、承認条件に従うこと。
- (3) 認定を受けたランクに応じた「認定マーク」を使用すること。
- (4) 使用权を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、「認定マーク」の使用について必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

この要領は、令和5年5月1日から施行する。

別紙

「認定マーク」

○ゴールドランク認定企業用



ゴールドランク
ぎふ建設人材育成
リーディング企業

○シルバーランク認定企業用



シルバーランク
ぎふ建設人材育成
リーディング企業

○ブロンズランク認定企業用



ブロンズランク
ぎふ建設人材育成
リーディング企業

(注意事項) 表示色は提供する電子データに基づいたカラー表示又は白黒の単色表示とすること。(ただし、認定ランクに応じたものを選択すること)

様式第 1 号

年 月 日

岐阜県知事 様

(申請者) 所在地

商号名称及び代表者氏名

ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用承認申請書

ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マークを使用したいので、ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用取扱要領第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

認定番号	
認定ランク	
使用方法 (該当箇所に○をつける)	①施設等に表示する場合 ②ホームページ又はパンフレット、名刺に表示する場合 ③その他 (
使用形態 (ホームページ、パンフレット等)	
使用開始予定日	
担当者連絡先	部署・氏名： TEL： E メール：
備考	

様式第2号

文書番号
年 月 日

様

岐阜県知事 古田 肇

ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあったぎふ建設人材育成リーディング企業認定マークの使用については、ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク取扱要領第5条第2項の規定により、下記のとおり承認します。

記

商号名称	
所在地	
認定番号	
認定ランク	
使用方法	
使用形態	
使用開始予定日	

※ぎふ建設人材育成リーディング企業認定マーク使用取扱要領、承認を受けた内容を遵守すること。